

# 庄内町の給与・定員管理について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

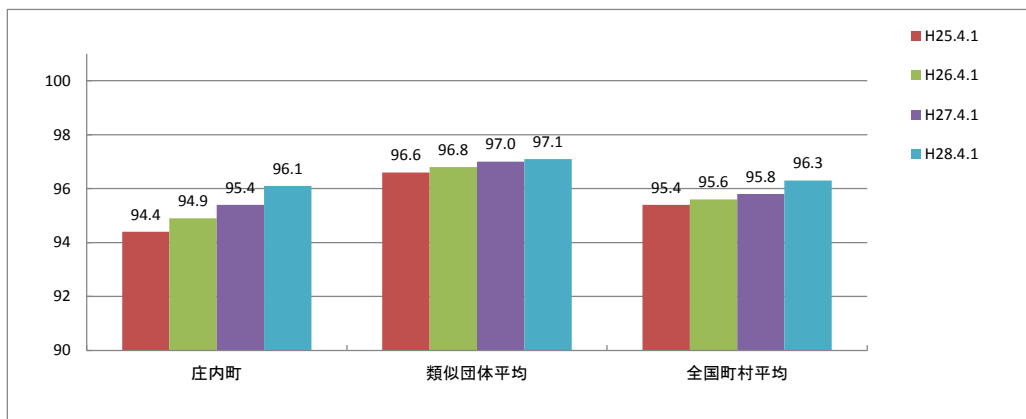
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	22,220	11,870,593	602,220	2,059,436	17.3	19.1

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円		
27年度	209	809,902	73,775	307,296	1,190,973	5,698	5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※ 類似団体平均比較は、現在の庄内町と同じ区分(V-1型)の数字比較である。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。  
 ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

人員数の多い経験年数階層が、変動しているため。

### (4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	円 (%)		
						0.17%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
	円	円	円	月		
						4.20月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

#### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表については、県の見直し内容を踏まえ、平均0.31%引き上げ。若年層については引き上げ、高齢層については引き下げ実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

- ② 地域手当の見直し  
実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%(仙台市)に対し、庄内町においても6%を支給(東北経済産業局派遣職員)  
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。見直し後の支給割合に変更なし。

- ③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日)

- ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
庄内町	43.2 歳	322,800 円	356,270 円	338,510 円
山形県	44.3 歳	345,300 円	427,900 円	371,800 円
国	43.6 歳	331,816 円	-	410,984 円
類似団体	41.2 歳	306,752 円	361,690 円	335,024 円

- ②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
庄内町	47.2 歳	330,700 円	350,188 円	340,869 円	-	- 歳	-	
うち学校給食員	46.3 歳	326,100 円	336,963 円	330,975 円	調理師	41.1 歳	219,700 円	1.53
うち運転手	*** 歳	*** 円	*** 円	*** 円	自家用乗用 自動車運転手	50.5 歳	181,000 円	
うち業務員	46.0 歳	328,100 円	359,620 円	350,500 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.80
山形県	47.9 歳	338,700 円	377,600 円	358,300 円	-	- 歳	-	
国	50.4 歳	287,447 円	-	329,358 円	-	- 歳	-	
類似団体	50.3 歳	278,299 円	299,089 円	289,973 円	-	- 歳	-	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
庄内町	- 円	- 円	-
うち学校給食員	5,529,956 円	2,912,700 円	1.9
うち運転手	*** 円	2,419,000 円	-
うち業務員	5,812,940 円	2,732,900 円	2.13

- ※ 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～平成27年3ヶ年平均)  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している

- (2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	庄内町	山形県	国
一般行政職	180,700 円	180,700 円	176,700 円
	147,900 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	143,300 円	143,300 円	- 円

- (注) 1 「平均給料月額」は、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

- (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

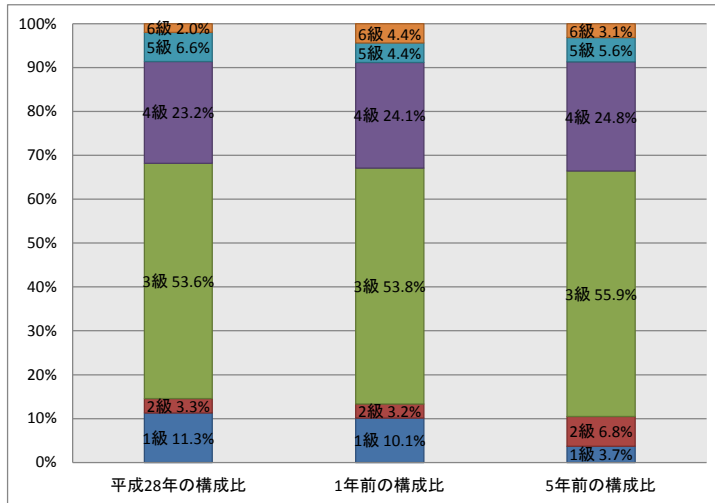
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	-	331,475 円	-	379,050 円
	-	313,275 円	334,250 円	361,675 円
技能労務職	-	-	-	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	17人	11.3%	143,300円	251,700円
2級	主事・技師	5人	3.3%	194,500円	309,900円
3級	係長・主任	81人	53.6%	231,600円	356,800円
4級	課長補佐・主査	35人	23.2%	265,900円	388,500円
5級	課長・課長補佐	10人	6.6%	292,800円	400,800円
6級	課長	3人	2.0%	324,300円	418,400円

(注) 1 庄内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制へ変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに における運用	庄内町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

庄内町	山形県	国
1人当たりの平均支給額(27年度) 1,495 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,664 千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45 月分) (0.70 月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.40 月分) (0.75 月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45 月分) (0.70 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	庄内町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				

## (2)退職手当(平成28年4月1日現在)

庄 内 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 19,485 千円			1人当たり平均支給額 19,485 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3)地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		185 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		185 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	6 %	1 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレ指数		96.1	
(ラスパイレ指数)		(96.1)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

## (4)特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般行政職	感染症予防及びまん延を防ぐための消毒等作業業務	1日当たり2,000円
行旅病人及び行旅死亡人手当	一般行政職	行旅病人及び行旅死亡人取扱い業務	1件当たり2,000円
高所作業手当	一般行政職	地上10メートル以上の足場の不安定な場所においての監督、保守点検、修理等業務	1日当たり 500円

## (5)時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	23,483 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	113 千円
支給実績(平成26年度決算)	29,120 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	135 千円

## (6)その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 一般の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円 特定扶養加算 5,000円	同		21,068千円	184,807円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同		4,097千円	178,130円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 40,000円	異	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 24,500円	18,683千円	107,994円
管理職手当	支給する職に規定される者の給料 月額に支給割合(100分の8)を乗じた額	異	支給する職に規定される者の給料 月額に支給割合(100分の8)を乗じた額	5,491千円	392,214円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給 料	町 長	704,000 円	890,000 / 580,300
	副 町 長	579,000 円	730,000 / 522,900
	教 育 長	557,000 円	/
議 報 員 酬	議 長	292,000 円	479,000 / 271,000
	副 議 長	239,000 円	397,000 / 217,000
	議 員	215,000 円	368,000 / 202,000
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合) 2.9月分	
	副 町 長	(27年度支給割合) 2.9月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×100分の56.7	(1期の手当額) 19,160,064 円
	副 町 長	給料月額×勤続月数×100分の33.1	9,199,152 円
	教 育 長	給料月額×勤続月数×100分の23.6	6,309,696 円
			(支給時期) 任期毎(通算も可)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

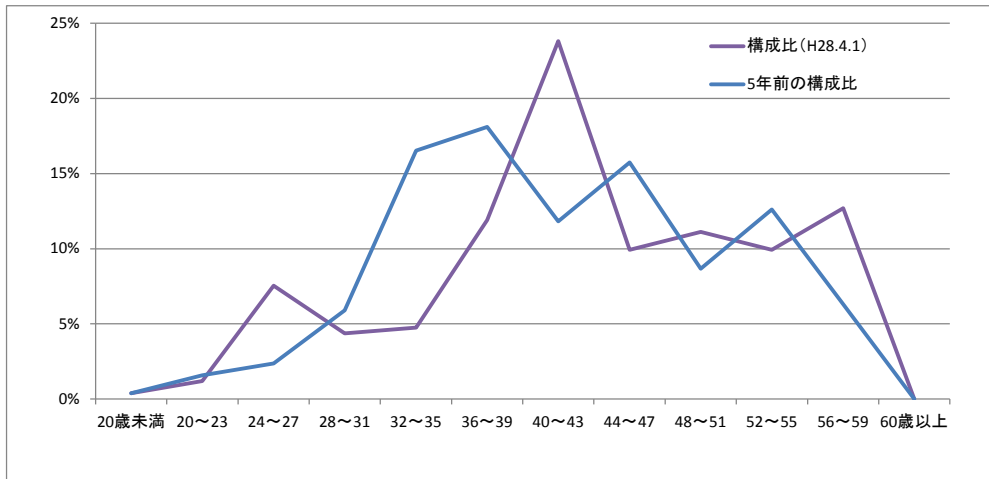
## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H28.4.1	H27.4.1		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	48	50	△ 2	事務施行体制の見直しによる減員
	税務	12	11	1	事務施行体制の見直しによる増員
	労働	0	0	0	
	農林水産	15	16	△ 1	事務施行体制の見直しによる減員
	商工	14	15	△ 1	事務施行体制の見直しによる減員
	土木	12	14	△ 2	事務施行体制の見直しによる減員
	民生	25	27	△ 2	事務施行体制の見直しによる減員
	衛生	20	17	3	
	小計	149	153	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.16人)
教育	60	61	△ 1		
小計	209	214	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.28人	
公営企業	水道	7	8	△ 1	事務施行体制の見直しによる減員
	下水道	4	4	0	
	その他	26	26	0	
	小計	37	38	△ 1	
合計	246 [292]	252 [292]	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.71人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	19人	11人	12人	30人	60人	25人	28人	25人	32人	0人	246人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		156	154	154	154	153	149	△ 7 (△ 4.5)
教育		61	61	62	63	61	60	△ 1 (△ 1.6)
普通会計計		217	215	216	217	214	209	△ 8 (△ 3.7)
企業会計等会計計		37	36	36	38	38	37	0 (0.0)
総合計		254	251	252	255	252	246	△ 8 (△ 3.1)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数  
2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 26年度総費用に占め る職員給与費比率 %
27年度	575,718	△ 1,806	28,128	4.9	4.2

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
27年度	7	26,838	3,291	10,213	40,342	5,763	6,191

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
庄 内 町	41.9歳	329,679円	451,667円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む  
基本給は給料のほか扶養手当・調整手当を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

庄 内 町(水道事業)	庄 内 町(一般行政職)
1人当たりの平均支給額(27年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,495 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45 月分) (0.70 月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45 月分) (0.70 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

庄 内 町			庄 内 町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	339千円		
支給職員1人あたり平均支給年額(平成27年度決算)	67,800円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)	71.43%		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保安待機手当	保安待機勤務に従事した職員	水道事業保安待機業務	1回当たり 1,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	642千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成27年度決算)	92千円
支給実績(平成26年度決算)	618千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成26年度決算)	88千円

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 一般の扶養親族 6,500円 ・配偶者が不在の場合 うち1人のみ 11,000円 特定扶養加算 5,000円	同		1,290千円	323千円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同		645千円	323千円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 40,000円	同		375千円	75千円
管理職手当	支給する職に規定される者の給料 月額に支給割合(100分の8)を乗じ た額	同		- 千円	- 千円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	483,225	12,212	34,726	7.2	6.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
27年度	9 人	33,524	3,725	12,792	50,041	5,560	6,546

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
庄 内 町	41.4歳	329,167円	439,509円
団体平均	44.6歳	362,408円	543,009円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む  
基本給は給料のほか扶養手当・調整手当を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

庄 内 町(ガス事業)	庄 内 町(一般行政職)
1人当たりの平均支給額(27年度) 1,421 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,495 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45 月分) (0.70 月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45 月分) (0.70 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

庄 内 町			庄 内 町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	346千円		
支給職員1人あたり平均支給年額(平成27年度決算)	69,200円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)	55.56%		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保安待機手当	保安待機勤務に従事した職員	ガス事業保安待機業務	1回当たり 1,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	953千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成27年度決算)	119千円
支給実績(平成26年度決算)	413千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成26年度決算)	52千円

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 一般の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円 特定扶養加算 5,000円	同		1,202千円	240千円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同		324千円	324千円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 40,000円	同		516千円	129千円
管理職手当	支給する職に規定される者の給料 月額に支給割合(100分の8)を乗じ た額	同		383千円	383千円